



入居募集



●町営住宅

	団地名	間取り	建築年度	戸数	家賃	単身
新規	宮下	3LDK	昭和 59 年	1	13,400 円 ~	30,800 円 不可
	末広二区	3LDK	昭和 58 年	1	13,000 円 ~	29,900 円 不可
継続	旭日	3LDK	平成 9 ~ 11 年	5	23,000 円 ~	53,200 円 不可
	新町	1LDK	平成元年	1	9,400 円 ~	21,600 円 可
	緑町	2LDK	平成 20 年	1	16,200 円 ~	37,300 円 不可
	潮見	3LDK	昭和 61 年	2	16,000 円 ~	36,900 円 不可

●サンライズビレッジ

	間取り	建築年度	戸数	家賃	単身
継続	1LDK	平成 5 年	2	30,000 円	専用

●日の出仲町町有住宅

	間取り	建築年度	戸数	家賃	単身
継続	3LDK	昭和 61 年	1	40,000 円	可

いる場合も可)などです。
●サンライズビレッジ
・満35歳未満の独身勤労者であること

●町有住宅
・町有住宅は入居の要件が異なりますので、問い合わせ願います。

申込方法

・役場備え付けの申込用紙に入居する人の住民票を添えて提出してください。

・令和6年1月1日に他市町村において住民登録されていた人は当該市町村で発行される市町村民税課税証明書、所得証明書などの直近1年分の所得が分かるものと、納税証明書も合わせて提出してください。
・町営住宅に申し込みの際は、マイナンバーのわかるものを持参願います。

選考方法

・申込者多数のときは、住宅困窮度の高い人から入居決定し、困窮度が同じ場合は抽選とします。

※最新の住宅情報は、ホームページで公開しています。申込用紙もダウンロードできます。

<https://www.town.ounu.hokkaido.jp/>



「アラート伝達試験の実施

「アラート（全国瞬時警報システム）」による全国一斉情報伝達試験を次の日程で実施します。

いざという時に備えておくための定期試験ですので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

試験日時 8月28日(水) 11時

内容 防災行政無線情報から次のように放送されます。

「ピンポンパンポン（チャイム音）」
「これは、アラートのテストです」（3回繰り返し）
「こちらは、防災おうむです」

「ピンポンパンポン（チャイム音）」
※災害などが発生した場合や、そのおそれのある場合は試験を中止することがあります。

町総務課防災交通係



募集

自衛官採用試験について

【一般曹候補生（陸・海・空自衛隊）】
資格 18歳以上33歳未満の男女
募集期間 9月3日(火)まで
試験日 9月14日(土)・22日(日)のうち指定する一日
【自衛官候補生（陸・海・空自衛隊）】
資格 18歳以上33歳未満の男女
募集期間 年間を通して募集中
試験日 毎月実施
【海上・航空自衛隊航空学生】
資格
・海上自衛隊 18歳以上23歳未満
（高校卒業見込者含）

・航空自衛隊 18歳以上24歳未満
（高校卒業見込者含）
募集期間 9月5日(木)まで
試験日 9月16日(月)
町自衛隊旭川地方協力本部紋別地域事務所
☎ 0158・23・2696
募集担当 辻山

北海道警察官採用試験について

試験区分 A区分、B区分
採用予定人数 250人程度
（うち女性70人程度）
受験資格 平成4年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人
受付期間 8月16日(金)まで
第一次試験日 9月22日(日)
第二次試験日 10月下旬・11月上旬

町興部警察署
☎ 0158・82・2110



家屋調査について

今年中に新築や増築をした家屋については、来年度から固定資産

※住宅使用料のお支払いには、安心便利な口座振替が利用できます。

応募締切

新規 8月15日(木)

継続 随時受付

※問い合わせ時に募集を終了している場合があります。

町財務政策課管財係

雄武町戦没者追悼式

あの忌まわしい戦争の犠牲となった人々の霊を慰めるとともに、今日の平和な日々に感謝し、雄武町の発展を祈願する

「雄武町戦没者追悼式」を举行します。

▼日時 8月30日(金) 10時

▼場所 雄武町民センター大集会室

▼主催 雄武町

8月15日「戦没者を追悼し、平和を祈念する日」

全国戦没者追悼式

―正午には黙とうをお願いします―



税が課税されることとなります。その税額を決定するために、課税係職員が訪問し、内装・外装の調査を行いますので、ご協力をお願いします。

調査時期 家屋完成後に電話または文書により日程調整をさせていただきます。引越前や、使用開始前に調査を希望される場合は、課税係までご連絡ください。

その他 家屋調査を行うにあたり、図面が必要となります。事前にお持ちの図面のコピーを取らせていただくか、建築業者から図面を取り寄せさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

固定資産税の減額対象となる家屋については、申請書を家屋調査時にご記入いただきますので、印鑑の準備をお願いします（後日提出も可能）。

未登記家屋は町で状況が把握できず、固定資産税の課税に支障をきたす可能性があることから、必ず課税係までご連絡ください。



町財務政策課課税係